

7 須ス協号外
令和8年2月1日

定例使用希望団体様

(公財)須賀川市スポーツ振興協会
常務理事兼事務局長 遠藤彰
(公印省略)

円谷幸吉メモリアルアリーナの定例使用について(通知)

平素より当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

標記について施設の効率的運用を図るため使用希望調査を行いますので、下記により回答願います。

なお、定例使用希望調査票は事務室窓口のカウンター並びに、協会のホームページに掲示いたします。

記

1 回答方法 別紙「令和8年度円谷幸吉メモリアルアリーナ定例使用希望調査票」による
(持参、FAX、E-mail)

2 **回答期限 令和8年 4月～9月使用分:令和8年2月1日(日)～令和8年2月15日(日)17時
令和8年 10月～3月使用分:令和8年8月1日(土)～令和8年8月15日(土)17時
※ それぞれ期限内に回答がない場合は希望なしとします。**

3 回答先 〒962-0054 須賀川市牛袋町5番地
(公財)須賀川市スポーツ振興協会(円谷幸吉メモリアルアリーナ内)

4 調査内容

(1) 使用希望曜日及び時間(※使用回数は1団体、週1回となります。)

① 火曜日～日曜日(9:00～17:00)…使用時間は応相談とします。

② " (17:00～21:00)…17時～19時・19時～21時の
どちらか2時間とします。

③ ①、②以外に17時をまたいで使用する場合は応相談とします。

(2) 使用方法

①～③ともに専用使用(貸し切り)とします。

(3) 希望する曜日と時間帯が団体間で重複した場合は、協議または抽選で決定します。(代表の方に連絡しますので、必ずご出席ください。)

(4) 決定次第、各団体に通知します。

次頁につづく

5 その 他

- (1) 本調査は施設の使用希望調査を目的としており、調査票の提出をもって直ちに使用を許可するものではありません。
- また、年間行事、大会等で使用できない日がありますので、予めご了承ください。
- (2) 決定後は、使用可能日を確認の上、速やかに月毎の使用許可申請書を提出してください。
- (3) 使用料は、月毎に使用する日の前日までにお支払いください。
- なお、令和 8 年 4 月からは須賀川市の条例が改正されたことにより改正後の使用料金となりますのでご承知おきください。
- (4) **使用時間直前や連絡なくキャンセルした場合、または使用許可申請書の提出、使用料の支払いが遅れた場合は、今後の使用をお断りすることもあります。**
- (5) 使用希望調査の回答後であっても特別な須賀川市の行事等、施設の維持管理または利用者の安全確保のため使用できない場合がありますので皆様のご理解とご協力をお願いします。
- (6) その他、不明な点は下記へお問い合わせください。

<問い合わせ先> (公財)須賀川市スポーツ振興協会 (円谷幸吉メモリアルアリーナ内)

T E L 0248-76-8111 F A X 0248-76-8113

(電話受付時間 9:00~17:00)

E-mail sukagawacity-sports@air.ocn.ne.jp

H P <http://www.sukagawa-sports.or.jp>

休館日 毎週月曜日

(但し、月曜日が祝日にあたるときは、その翌日)